

## 18. 地域包括支援センター専門職調査 〔地域包括支援センター専門職アンケート〕

### 【調査結果の見方】

- ※ 各調査票に回答結果（単純集計）を記載している。  
各設問の回答構成比（％）は選択肢（設問の回答文）の前に表記している。
- ※ 選択回答の結果は、設問回答者（N＝「全回答者数」またはn＝「設問条件により絞り込まれた回答者数」で表記）に占める選択肢回答者の割合（回答構成比：％）を小数第一位まで表記している（小数第二位を四捨五入）。  
また、無回答者の割合は、選択肢欄外等にNAで表記している。  
なお、四捨五入表記のため、選択肢回答者割合を加算しても100.0%にならない場合がある。
- ※ 数値回答の結果は、有効回答者の平均値（小数第一位まで）を表記している。  
個別設問の箇所に数値は「平均値」「平均」などを表記している。



## 地域包括支援センター専門職アンケート

### アンケートご協力をお願い

平素から、横浜市の健康福祉行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。  
横浜市では、平成 24 年3月に「横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、介護保険をはじめとした高齢者の保健福祉事業の計画的な推進に努めているところです。  
現在、平成 27 年3月をめどに計画の改訂を予定しておりますが、これに先立ち、地域包括支援センターに勤務されている**専門職(社会福祉士、保健師・看護師、主任ケアマネジャー)の皆様**のご意見を伺うアンケートを実施することいたしました。  
このアンケート結果につきましては、高齢者保健福祉施策を検討する際の重要な基礎資料とさせていただきますので、お手数をおかけいたしますが、ご回答にご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成 25 年 11 月

横浜市 健康福祉局

### 【ご記入にあたってのお願い】

#### 1 記入の方法

ご記入いただく筆記用具は、鉛筆、ボールペン、万年筆など何でも結構です。

#### 2 アンケートの対象者(回答者)

横浜市内の地域包括支援センターに勤務する**社会福祉士、保健師・看護師、主任ケアマネジャー**を対象とさせていただきます。

#### 3 返信の方法

同封の返信用封筒(切手不要)にご記入いただいた調査票を入れて、**平成 25 年 12 月 10 日(火)**までにご返送ください。

#### 4 返送いただいた回答について

回答は無記名でいただきます。回答内容は統計的に処理し、個々の調査票をそのまま外部に出すことはありません。  
ご多忙のところ大変恐縮ですが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

#### 【アンケートの問い合わせ先】

横浜市 健康福祉局 高齢健康福祉課 電話 045(671)3412  
高齢在宅支援課 電話 045(671)4129

問 1 あなたの職種はどれですか。(〇はひとつ)

32.3 社会福祉士	31.9 主任ケアマネジャー(研修受講済)
8.7 保健師	1.0 主任ケアマネジャー(研修未受講)
25.2 看護師	0.6 社会福祉主事(前掲に該当しない)

NA(無回答、以下同じ)=0.3 N(回答母数、以下同じ)=310

問 2 勤務する地域包括支援センターの所在地は何区ですか。(〇はひとつ)

9.4 青葉区	6.5 神奈川区	5.2 栄区	5.5 戸塚区	5.8 緑区
8.7 旭区	5.8 金沢区	4.8 瀬谷区	5.5 中区	6.8 南区
2.6 泉区	5.2 港南区	3.2 都筑区	2.3 西区	
4.5 磯子区	5.2 港北区	7.1 鶴見区	5.2 保土ヶ谷区	

NA=1.0 N=310

問 3 勤務する地域包括支援センターの圏域内の高齢者人口は次のどれに該当しますか。(〇はひとつ)

4.2 3,000人以下	51.3 3,001人~6,000人	24.2 6,001人~9,000人	13.9 9,001人以上
--------------	--------------------	--------------------	---------------

NA=6.5 N=310

問 4 勤務する地域包括支援センターの種類はどれですか。(〇はひとつ)

93.9 地域ケアプラザ	4.8 特別養護老人ホーム
--------------	---------------

NA=1.3 N=310

問 5 あなたの所属する法人は次のどれに該当しますか。(〇はひとつ)

49.7 高齢者施設を中心に運営する社会福祉法人	3.9 在宅サービス事業を中心に運営する社会福祉法人
14.2 障害者施設を中心に運営する社会福祉法人	10.3 横浜市社会福祉協議会
1.3 児童・母子福祉施設を中心に運営する社会福祉法人	14.5 横浜市福祉サービス協会

NA=6.1 N=310

問 6 あなたの性別をお答えください。(〇はひとつ)

24.5 男性	74.2 女性
---------	---------

NA=1.3 N=310

問 7 あなたの年齢をお答えください。(〇はひとつ)

4.5 20~29歳	22.9 30~39歳	30.3 40~49歳	33.9 50~59歳	6.5 60歳以上
------------	-------------	-------------	-------------	-----------

NA=1.9 N=310

問 8 あなたは、現在で、保健・医療・福祉・介護分野での経験年数がどのくらいありますか。(〇はひとつ)

0.0 6か月未満	0.3 2年以上3年未満	27.1 10年以上15年未満
0.6 6か月以上1年未満	2.3 3年以上5年未満	23.9 15年以上20年未満
0.6 1年以上2年未満	17.1 5年以上10年未満	26.1 20年以上

NA=1.9 N=310

問 9 あなたが今の職場・職種の業務に就いてからどのくらいですか。(〇はひとつ)

4.5 6か月未満	12.3 2年以上3年未満	4.5 10年以上15年未満
13.2 6か月以上1年未満	17.7 3年以上5年未満	2.6 15年以上
12.3 1年以上2年未満	31.6 5年以上10年未満	

NA=1.3 N=310

問 10 あなたは、このアンケートを記入している時点で、介護予防支援業務(要支援者の介護予防ケアプランの作成)の件数を何件担当していますか。また、そのうち何件を居宅介護支援事業者に原案作成を委託していますか。(数値は平均値)

区 分	要支援 1	要支援 2	未判定
担当している総件数	16.1 件	29.1 件	2.0 件
そのうち、同じ地域ケアプラザ・施設内の居宅介護支援事業者に委託している件数	2.6 件	4.6 件	0.1 件
そのうち、外部の居宅介護支援事業者に委託している件数	8.7 件	17.5 件	1.0 件

問 11 あなたの平成 25 年度の所定労働時間（時間内勤務時間）と 1 か月あたりの平均的な残業時間（時間外勤務時間）はどのくらいですか。残業時間については、年間の概ねの平均でお答えください。

※平均時間が 30 分の場合は 0.5 とご記入下さい。 例：3 時間 30 分 ⇒3.5

所定労働時間	（平均	7.8	）時間
1 か月あたりの平均的な残業時間	（平均	11.0	）時間

問 12 あなたの所定労働時間の業務別の概ねの占有割合（％）をお答えください。（数値は平均値）

業務内容	占有割合
1. 総合相談・支援業務	28.7 %
2. 権利擁護業務	5.9 %
3. 要支援者の介護予防支援業務	16.9 %
4. 二次予防事業対象者関連の業務	6.5 %
5. その他介護予防事業関係業務（元気づくりステーションなど）	10.5 %
6. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	11.4 %
7. 多職種協働による地域支援ネットワークの構築（在宅療養連携や地域ケア会議など）	6.4 %
8. 支援困難事例の対応（関係機関調整、緊急訪問等）	8.9 %
9. 業務報告等の市・区役所からの依頼・指定業務	5.9 %
10. 日報作成等の法人内、施設・事業所内業務	6.2 %
11. 地域包括支援センター連絡会・研究部会等の相互連携・協力関係業務	7.0 %
12. 研修	5.6 %
13. その他	4.4 %

問 13 あなたが介護予防支援業務の課題と考えることは何ですか。（○は 3 つまで）

- 40.3 介護予防ケアプラン様式が細かすぎるので作成に多くの手間と時間がかかる
- 33.2 利用者に介護予防を理解してもらうのが困難
- 41.3 介護報酬が低すぎる
- 21.0 委託を受ける居宅介護支援事業者が少ない／無い
- 42.3 認定結果が出る前の暫定プランが立てにくい（作業後に要介護となった場合無報酬）
- 25.2 インフォーマルサービスが不足している
  - 6.8 介護予防プランを作成するための知識・技術を習得する機会が不足している
- 20.3 制度変更に関する情報提供が遅い
- 26.8 委託先のケアマネジャーが作成したケアプランへの指導がしにくい
- 13.2 委託先のケアマネジャーが介護予防を理解していない
  - 1.0 サービス提供事業者がみつからない
  - 6.1 その他

N A = 1.9 N = 310

問 14 あなたが介護予防関連業務（普及啓発、人材育成、元気づくりステーションなど）について実施している主な業務は何ですか。（○は 3 つまで）

- 79.0 介護予防に関する普及啓発
- 43.5 介護予防のための自主グループの活動支援
- 12.9 介護予防ボランティアの育成
- 38.1 元気づくりステーションへの支援
- 25.5 二次予防事業対象者の把握
  - 5.2 二次予防事業対象者の介護予防ケアマネジメント
- 14.5 その他

N A = 4.8 N = 310

問 15 あなたが総合相談・支援の課題と考えることは何ですか。（○は 3 つまで）

- 47.7 地域包括支援センターの存在・役割が利用者・高齢者に十分に周知されていない
- 31.0 三職種が連携・協議する時間が少ない
- 21.6 制度改正が複雑・頻繁なことから、利用者への説明が追いつかない
- 10.0 制度改正が複雑・頻繁なことから、職員の習熟度を上げるのが困難
- 35.2 平日・土曜日の夜間の相談件数が少ない（窓口を空ける必要性に乏しい）
- 11.6 行政からの情報提供が少なく、伝達が体系化されていない
- 57.4 業務が繁忙で訪問による相談・支援が思うようにできない
- 14.2 区役所からのケース引継ぎが不十分である
- 12.3 その他

N A = 1.3 N = 310

問 16 あなたが権利擁護の課題と考えることは何ですか。（○は 3 つまで）

- 16.8 地域包括支援センターの実施機関としての位置づけ、あんしんセンターとの役割分担が明確でない
- 19.0 成年後見制度を利用する際の区と地域包括支援センターとの関係が整理されていない（区長申立てのケース等）
  - 7.7 成年後見人（保佐人・補助人）のなり手がいない／少ない
- 14.2 地域福祉権利擁護事業のサービス提供量が少ない
- 35.2 高齢者虐待への関わり方（ネットワークミーティングでの役割等）が明確でない
- 36.8 弁護士、医師等の専門家へ相談できる仕組みが弱い
- 38.7 複雑な家族関係に介入するだけの知識・経験や時間が少ない
- 42.6 経済的問題に対する対応策に乏しい
- 16.5 三職種が連携・協議する時間が少ない
  - 9.4 その他

N A = 3.9 N = 310

問 17 認知症に関してどのような取組を行なっていますか。(あてはまるものすべてに○)

- |                              |                               |
|------------------------------|-------------------------------|
| 71.0 認知症予防の講座の開催             | 81.3 介護者のつどい(家族の会)等の介護者に対する支援 |
| 13.9 認知症に関する相談会等の開催(総合相談以外)  | 54.8 成年後見制度や権利擁護に関する講演会等の開催   |
| 79.0 認知症サポーター養成講座の開催         | 23.2 認知症の人や家族等のための交流の場や居場所づくり |
| 44.2 認知症キャラバン・メイトの支援         | 9.0 若年認知症の人への支援               |
| 22.9 包括エリアネットワーク構築のための連絡会の開催 | (具体的に )                       |
| 31.9 区域のネットワーク構築のための事業への参加   | 2.6 その他(具体的に )                |

N A = 1.9 N = 310

問 18 認知症の人と家族を支えるためにどのようなことが必要と考えますか。

(○は3つまで)

- |                                    |                                      |
|------------------------------------|--------------------------------------|
| 30.3 相談窓口の周知                       | 29.4 介護負担軽減のための見守りや話し相手等のインフォーマルサービス |
| 31.6 認知症を専門に行う医療機関情報               | 3.9 身体機能が落ちていない重度認知症の人へのサービス         |
| 25.5 早期対応のための訪問診療                  | (具体的に )                              |
| 22.9 早期発見・対応のための専門職による初期集中支援チームの設置 | 14.5 若年認知症の人へのサービス                   |
| 29.7 症状悪化時の緊急時の入院対応                | (具体的に )                              |
| 15.5 合併症がある認知症の人の医療対応              | 6.5 区レベルのネットワークの構築                   |
| 37.7 地域住民の認知症に対する正しい理解の普及          | 6.1 包括エリアのネットワークの構築                  |
| 13.5 介護者のつどい(家族の会)等の開催             | 18.7 家族が認知症の理解を深めるための対応              |
| 18.7 いつでも集える認知症に関する居場所や交流ができる場     | 2.6 その他                              |
|                                    | (具体的に )                              |

N A = 0.3 N = 310

問 19 あなたが包括的・継続的ケアマネジメント支援の課題と考えることは何ですか。

(○は3つまで)

- |   |
|---|
| 23.5 地域連携の成功事例の蓄積、相互の情報提供が少なく、参考にできるものが少ない  |
| 34.8 診療所医師との関係づくりが困難                        |
| 4.2 歯科医師との関係づくりが困難                          |
| 2.9 薬剤師との関係づくりが困難                           |
| 10.6 病院の医療ソーシャルワーカーとの関係づくりが困難               |
| 16.5 ケアマネジャーから相談を受けた際にヒントを与えられるような知識・経験が少ない |
| 45.8 地域のインフォーマルサービスの開発・育成・連携支援の知識・経験が少ない    |
| 40.0 介護・福祉にとどまらない地域課題の解決に向けた知識・経験が少ない       |
| 16.8 担当圏域内の要援護者情報や既存の社会資源の情報が不足している         |
| 8.4 担当圏域内の要援護者情報や既存の社会資源の情報が行政から提供されない      |
| 18.1 三職種連携・協議する時間が少ない                       |
| 6.8 その他(具体的に )                              |

N A = 3.9 N = 310

問 20 これまでに実施した包括的・継続的ケアマネジメント支援は何ですか。

(○はいくつでも)

- |                           |                           |
|---------------------------|---------------------------|
| 52.3 居宅介護支援事業所への訪問        | 45.5 関係機関の意見交換会の場の設定      |
| 41.3 介護支援専門員のニーズ把握        | 11.6 関係機関との情報共有のためのルールづくり |
| 53.2 現任ケアマネジャー向け研修会等      | 37.1 介護支援専門員同士のネットワーク構築   |
| 49.0 新任・就労予定ケアマネジャー向け研修会等 | 39.0 プラン立案・振り返りの相談支援      |
| 41.0 医師会・診療所医師へのアプローチ     | 36.1 地域の社会資源マップの作成        |
| 46.1 医療ソーシャルワーカーへのアプローチ   | 69.7 サービス担当者会議開催支援        |
| 20.3 ボランティア団体・NPO等へのアプローチ | 55.8 事例検討会                |
|                           | 2.9 その他(具体的に )            |

N A = 5.5 N = 310

問 21 高齢者が自宅で暮らし続けるために、充実が必要であったり、新たに取り組むことが必要だと思うものはどのようなものですか。(○は5つまで)

- |   |                                      |
|---|--------------------------------------|
| 44.8 歯科・眼科・神経内科・精神科などの訪問診療              | 32.3 医療対応可能なショートステイ                  |
| 29.7 入浴のみの短時間の通所サービス                    | 26.5 移動販売など、身近で買い物ができる支援サービス         |
| 5.2 食事のみの短時間の通所サービス                     | 7.1 利用者を限定しない食事サービス                  |
| 6.8 リハビリのみの短時間の通所サービス                   | 30.0 見守りサービス                         |
| 24.5 医療依存度の高い方が利用できる通所サービス              | 15.2 高齢者が気軽に参加できるサロン活動               |
| 31.9 緊急時の短期入所サービス                       | 13.9 高齢者が気軽に参加できる介護予防のグループ活動         |
| 15.8 家族が休むための随時予約可能な短期入所サービス            | 14.8 身体機能が維持されている重度認知症の方のためのサービス     |
| 19.0 身近な地域で必要に応じて通ったり泊まったり住んだりできるサービス拠点 | 22.3 若年性認知症の方のためのサービス                |
| 34.8 利用目的を限定しない送迎サービス                   | 11.3 中途障害者の方のためのサービス                 |
| 45.5 受診時の院内の付添サービス                      | 16.1 がん末期・難病患者の方のための終末期ケア・疼痛コントロールなど |
| 26.5 相談・話し相手の訪問サービス                     | 5.2 その他                              |
|   | (具体的に )                              |

N A = 0.6 N = 310

問 22 今後の高齢社会の進展を踏まえ、公的サービスだけではなく地域住民、自治会町内会、地区社協、ボランティア・NPO団体などが幅広く連携し、地域包括ケアシステムを構築していくことの重要性が指摘されています。そのような地域を創るために何が重要だと思えますか。(○は2つまで)

- |                                 |
|---------------------------------|
| 47.1 住民主体で地域を考えてもらうきっかけ・仕組みづくり  |
| 11.0 地域の代表者等との顔の見える関係づくり        |
| 19.0 多世代が交流できる場の設定              |
| 7.7 高齢者が気軽に参加できるサロン等の実施         |
| 21.9 生きがいづくりや就労支援ができる仕組みづくり     |
| 22.6 リーダーとなる高齢者の養成              |
| 40.6 地域を担う若い世代の養成               |
| 1.9 グループホームなどの地域住民の相談窓口としての機能強化 |
| 7.7 介護予防の知識・情報を提供する場            |
| 16.8 誰もが参加できる健康づくり・介護予防活動の場     |

N A = 1.0 N = 310

問 23 区役所の社会福祉職・保健師に支援を求めるものは何ですか。(〇はいくつでも)

83.5 支援困難事例(多問題ケース)への対応
37.4 ケースカンファレンスへの出席・助言
34.8 苦情相談への対応
35.8 介護保険以外の福祉サービスや制度の利用支援
39.0 介護保険関係の法令・基準等の運用判断への的確な指示
32.9 独居者への対応
81.3 虐待が認められる／虐待のおそれがあるケースへの対応
78.7 精神障害・疾患のある方への対応
37.4 地域の健康づくり・介護予防の活動
8.7 その他(具体的に )
1.6 特になし

NA=1.3 N=310

問 24 介護支援専門員についておうかがいします。  
貴センター圏域を営業エリアとする居宅介護支援事業所の介護支援専門員は、その役割を果たしていると思いますか。次の各項目それぞれについてお答えください。

それぞれについてあてはまる番号に〇 (それぞれ〇はひとつ)	十分果たしていると思う	まあまあ果たしていると思う	あまり果たしていると思わない	果たしていると思わない	N A
指定居宅介護支援にあたり保健医療福祉サービスと連携することへの配慮	13.5	69.0	7.4	0.3	9.7
地域のインフォーマルサービスを取り入れるための情報収集や利用のための調整	5.2	46.8	36.1	2.3	9.7
介護保険以外の公的サービスについての情報収集及び必要に応じたケアプランへの反映	7.4	53.9	27.1	1.9	9.7
サービス担当者会議の開催による利用者・家族等との目標の共有化及びケアプランへの反映	15.8	66.8	5.8	1.0	10.6
利用者が要支援認定を受けた場合に利用者に係る必要な情報を介護予防支援事業所に提供する	18.1	63.9	7.4	0.6	10.0
介護予防の理念の理解	6.8	52.3	29.0	2.3	9.7
制度に関する情報収集や、資質向上のための研修への積極的な取り組み	12.9	60.6	15.8	0.0	10.6
地域包括支援センターとの連携の推進	12.3	66.8	10.6	0.3	10.0
特定の居宅介護サービスを位置付けない等利用者によるサービスの選択に資する情報提供の実施	8.1	61.0	18.7	1.3	11.0
利用者からの苦情の受付及び苦情解決に向けた適切な対応	9.4	66.8	13.5	0.3	10.0

(次ページに続きます。)

(前ページからの続き)

それぞれについてあてはまる番号に〇	十分果たしていると思う	まあまあ果たしていると思う	あまり果たしていると思わない	果たしていると思わない	N A
緊急時の対応について、事前の関係者間における情報等の共有化	9.0	63.2	18.1	0.6	9.0
主治医(医療機関)と情報の共有化	3.2	49.0	34.8	3.5	9.4

N=310

問 25 最後に、介護保険制度をはじめ、福祉制度や各種サービス等に関するご要望、ご意見など、自由にお書きください。

【テーマ】 について

ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに投函してください。